

～学校生活のきまり～

1 欠席、遅刻、早退について

- (1) 欠席、遅刻をする場合、8時10分までに保護者の方に学校へ tetoru で連絡をしてもらいましょう。tetoru での連絡ができないときは、電話で学校に連絡または生徒手帳に理由を記入し、友人に届けてもらいましょう。
- (2) 遅刻して登校した時は、教室に行く前に職員室に寄り、先生に報告をしましょう。
- (3) 早退する時は、先生の指示に従い早退します。帰宅後、学校に電話連絡をし、無事に帰宅したことを伝えましょう。

2 服装について (R6年度1年生から新しい標準服の着用になります。)

- ・年間を通して、夏服、冬服のどちらの標準服を着用してもかまいません。気候や体調に合わせて調節してください。ベスト(旧標準服)の着用も年間を通して自由です。儀式等で特別な指示があるときは、指示に従いましょう。
- ・ブレザーを着用するときは、白色のYシャツまたはブラウスと、ネクタイを着用します。
- ・暑い時は白色または紺色のポロシャツ(ワンポイントは可)を着用できます。
- ・Yシャツまたはブラウスの上にサマーベストを着て登校してもかまいません。サマーベストを着用して登下校する際は、ブレザーの着用は不要です。サマーベストの色指定はセーター等に準じます。
- ・Yシャツまたはブラウスやポロシャツの下には白やベージュなどの透けにくいシャツを着用します(無地かワンポイント)。体育着着用の際も、同様に透けにくいものにしましょう。
- ・スラックス着用時は、黒色で簡素なベルトを使用します。
- ・靴下は白、黒、紺、グレーいずれかの色の物を着用します(ワンポイントやラインは可です)。儀式や学校行事で特別な指示がある場合があります。柄物やルーズソックスなどは着用できません。
- ・コート類、セーター等、防寒用タイツは年間を通して着用できます。気候や体調に合わせて調節してください。セーター等を着用する際はブレザーの下に着用します。V襟でネクタイが見える物を着用しましょう。体育着登校時はトレーナーを着用できます(無地かワンポイント)。防寒着には次のとおり、色の指定があります。

・コート	・・・	紺、茶、黒、グレー
・セーター等	・・・	紺、黒、グレー
・トレーナー	・・・	紺、黒、グレー
・防寒用タイツ	・・・	黒

3 その他の身だしなみや持ち物について

- (1) 髪型などの身だしなみは、進路決定の面接等に対応できるスタイルで生活しましょう。
- (2) 髪を束ねるゴムは髪の色に類似した物を使いましょう。ヘアピン類も同様です。
- (3) 上履きは学年毎に指定された色のものを使用します。(令和6年度1年…赤 2年…青 3年…緑)
- (4) 通学靴は、体育の授業で使えるものにしましょう。革靴や厚底の靴は体育の授業では使えません。
- (5) 鞆は実用的なものを選びましょう。
- (6) 貴重品や、学校生活に不要な物(菓子類やゲームや雑誌、携帯電話など)は持ってきません。持って来てしまった時は学校で預かり、保護者へ返却します。
※集金などでお金を持ってきたときは、朝学活の前に担当の先生に預けましょう。
- (7) 生徒手帳は大切な身分証明書です。毎日持ってきましょう。

- (8) 水筒の中身はお茶類かスポーツドリンクにしましょう。
- (9) 冬の寒い時期はブランケットを使用できます。黒、紺、茶、グレーの単色の物にしましょう。毎日持ち帰ります。学校に置いておくことはできません。定期考査の際は使用できません。また、授業によっては使用できないこともあります。先生の指示に従いましょう。

4 昼食について

- ・ 4時間目終了後、手洗い等を済ませて速やかに給食準備をしましょう。
- ・ お弁当持参の日に忘れた人は先生に伝え、家庭連絡をしてもらいましょう。

5 授業時間以外の学校生活について

- (1) 授業間の時間は、教室移動やトイレ休憩等の時間です。次の授業の準備を早めに済ませましょう。
- (2) 終学活後は、速やかに下校しましょう。

6 職員室や事務室、保健室、教室等の利用について

- (1) 職員室は年間を通して、入口の赤いラインのところまで入室可とします。
- (2) 事務室は各種証明書や給食手続き以外では行かないようにしましょう。必要な事務用品は職員室で借りるようにしましょう。
- (3) 保健室を利用するときは、先生の許可が必要です。
- (4) 他クラスの教室や他学年のフロア、特別教室等は指示のない限り立ち入らないようにしましょう。

7 その他

- (1) 校内放送が流れたら、特別な指示があります。すぐに静かにして放送を聞きましょう。
- (2) 住所や連絡先などの変更があった時は、すぐに先生に連絡しましょう。
- (3) 校内の物を破損してしまった時は、直ぐに先生に連絡しましょう。
- (4) 自転車通学は禁止です。部活動等で特別な場合は、先生の指示に従ってください。
- (5) 下校後、標準服や体操着での外出は避けましょう。公私の区別をつけて生活しましょう。

●部活動のきまり

1 服装について

本校指定の体育着（体育授業と同様）または、各部で許可された運動着を着用する。

2 飲食物について

ア 登下校時および学校生活時の菓子類・ジュース類などの購入、飲食をしてはいけない。

イ 昼食をとる場合は、各部指定の教室で食べる。飲み物は水筒に入れて持参し、ペットボトル、カン、ビン類の持ち込みは不可。昼食は必ず持参すること。忘れた場合は再登校とし、校外に買いに行ってもいけない。

3 部活動黑板について

顧問の先生または部長が、その日の活動時間および活動場所について、職員室前の部活動黑板に書き入れること。

4 最終時刻について

- ア 最終下校時刻は、年間を通して18:00とする。
この時刻までに片付けやミーティング等を終え、完全下校することとする。
- イ ただし保護者了解のもと、校長の承認を得た上で、大会関係の準備等により活動終了時刻を延長することもある。

5 部長会、部活動一斉集会について

部活動部長会、部活動一斉集会は、生徒指導部部活動担当または生徒会担当の指示によって必要に応じて開く。

6 定期考査前の活動について

- ア 定期考査1週間前より、原則として活動は中止とする。
- イ 公式の試合及び発表会等が迫っている部活については、保護者了解のもと校長の承認を得た上で活動を認める。活動は1時間程度とする。

7 その他の注意事項

- ア 更衣場所は、指定された部屋を使い、荷物は活動場所に持って行く。活動終了後、教室には戻らない。戻る場合、顧問の先生の許可を得る。
- イ 活動終了後、すみやかに帰宅する。(他の部活の解散を待たない。)
- ウ 後始末(鍵の返却、ボール・消灯・戸締まりなど)を確実に行う。
- エ 部活動のきまりが守れない状態が続いたり、部内で問題が生じたときは、活動が停止になることもある。問題が生じた場合は、顧問の先生、担任の先生に相談する。

8 入退部について

- ア 保護者の同意を必要とする。
- イ 入部・退部については、それぞれの用紙に記入して担任の先生に提出する。

《体験入部について》

- 1 1年生を対象に4月下旬(今年度は27日)までの期間、複数の部活動に見学や体験ができる。
- 2 体験入部をするときは、活動前に顧問の先生に本人が申し出ること。その際、前日までに別紙『体験届』に必要事項を記入(保護者サイン)し、担任の先生に提出する。
- 3 体験入部期間における1年生の活動時間は、午後5時15分頃までとし、1年生の下校時刻は午後5時30分とする。(ただし、入部届を提出した生徒に関しては上級生と同様の最終下校時刻とする。)

《休業中の部活動について》

- 1 登下校の服装は顧問の指示に従うこと。
- 2 準備を含めた活動は、顧問の先生が来てから始めること。
- 3 顧問に指示された時間よりも早く登校しないこと。

《その他》

- 1 校外のクラブチーム等で活動している生徒の入部について
運動部、文化部に限らず入部を認める。ただし、平日の活動については、週ごとの活動日の半分程は参加できることとする。
(例) 校外の野球チームに所属している生徒が、野球部に入部する。
校外のサッカーチームに所属している生徒が、陸上競技部に入部する。
- 2 兼部について
校内で活動している部活動の兼部は認めない。